

# 認定こども園えほんの森 重要事項説明書 入園のしおり



# 施設の目的及び、運営の方針

## (1) 施設の概要

<b>設置主体</b>	名称	社会福祉法人こどもの杜
	所在地	恵庭市桜町3丁目9-1
	電話番号	0123-34-0708
	代表者	理事長 小原 大地
<b>施設</b>	種別	幼保連携型認定こども園
	名称	認定こども園えほんの森
	所在地	恵庭市桜町3丁目9-1
	電話番号	0123-34-0708
	管理者	園長 小原 亜梨沙
	認可年月日	平成29年9月1日

## (2) 目的

この認定こども園（以下「当園」という。）

乳幼児、児童及びその保護者に対し保育所等の運営、子育て相談その他子どもの健やかな成長に寄与する活動を行い、関係機関と連携を図りながら子育て世代の支援など、安全・安心の子どものための施設運営を行い、公共の福祉に貢献することを目的とします。

## (3) 運営の方針

上記目的を達成するため、児童福祉法（昭和22年法律第164号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）その他の関係法令並びに関係条例を遵守して運営します。

### 2 提供する教育・保育の内容

(1) 当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえるとともに、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づいた教育・保育を行うものとします。

### 3 職員の職種、職員数及び職務の内容（毎年4月1日在籍予定職員数を記載）

職種	職務内容	職員数	
		常勤	非常勤
園長	園の管理運営を統括します。	1	
副園長	園の管理運営を補佐します。	1	
主任保育教諭	園の管理運営を補佐し、子どもの教育及び保育を行います。	2	
保育教諭	子どもの教育及び保育を行います。	10	12
保育補助	保育教諭を補佐し子どもの教育及び保育を行います。	1	
栄養士	子どもの栄養管理や食育推進に関する業務を行います。	1	
調理員	食事の提供に関する業務を行います。	1	3
事務員	経理事務、その他庶務に関する業務を行います。	1	
用務員	園舎や備品、安全保全管理等を行います。	1	
清掃員	園内、園外の清掃に関する業務を行います。		2
合計人数		19	17
		<b>36</b>	

備考

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 規定に遵守したうえで、上記職種の職員を配置します。<br>また必要に応じて、上記に掲げる職員以外の者を配置することがあります。 |
| 2 | 職員数は、子どもの人数に応じて、変更となる場合があります。                                   |

## 利用定員

こどもの認定区分	定員	区分ごとの定員	クラス	
1号認定	15	5歳児	すずらん組	5
		4歳児	すみれ組	5
		3歳児	たんぽぽ組	5
2号認定	36	5歳児	すずらん組	12
		4歳児	すみれ組	12
		3歳児	たんぽぽ組	12
3号認定	39	2歳児	もも組	15
		1歳児	りんご組	15
		0歳児	ひよこ組	9
合計人数				90

## 1日の保育の流れ

時間	3歳未満児の活動		時間	3歳以上児の活動
7:15	開園 登園 自由遊び		7:15	開園 登園 戸外遊び
9:00	おやつ		10:00	設定保育
10:00	ねらいに合わせた活動		11:30	昼食
11:00	昼食		13:00	帰りの会・お昼寝
12:30	お昼寝		15:00	めざめ・おやつ
15:00	めざめ・おやつ		15:30	自由遊び
15:30	自由遊び 降園			降園
18:15	延長保育		18:15	延長保育
19:15	閉園		19:15	閉園

※ 上記のプログラムは平日の標準的な時間を示したものです。行事等により、多少時間が前後することがあります。  
 (年長児は就学に向け生活リズムを作る為、午睡を11月頃終了予定。終了月は変更の可能性もあります。)

## 教育・保育を行う日及び時間等

当園では、教育・保育を提供する日及び時間を次のとおり定めています。

### 1号認定（幼稚園部）

#### ア 学期

- (ア) 第1学期 4月7日～7月17日
- (イ) 第2学期 8月17日～12月18日
- (ウ) 第3学期 1月13日～3月17日（修了式まで）

#### イ 休園日

- (ア) 土曜日、日曜日及び国民の休日（祝日）
- (イ) 夏季休園 7月18日～8月16日まで
- (ウ) 冬季休園 12月19日～1月12日まで
- (エ) 年末年始 12月29日～1月3日まで

#### ウ 教育・保育を提供する時間

- (ア) 午前9:00～午後14:00
- (イ) 一時預かり（午前） 午前7:15～午前 9:00まで
- 一時預かり（午後） 午後14:00～午後19:15まで

1号認定の土曜保育及び、長期休みの一時預かりについては、【利用料金表】  
【年間行事予定表】をご参照ください。

### 2号認定及び3号認定（保育園部）

#### ア 保育を提供する日

月曜日から土曜日まで（ただし、国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から1月3日までを除きます。）

また、お盆や3月末（新年度準備等）の時期などに、ご家庭協力日として、協力依頼をする場合がありますが、保育を必要とする場合は、通常どおりの保育を提供しますので、事前にご相談ください。

#### イ 保育を提供する時間

##### (ア) 保育時間

保育必要量	保育時間
保育標準時間	午前7:15～午後18:15まで
保育短時間	預けた時間から8時間保育

##### (イ) 時間外保育

保育必要量	保育時間
保育標準時間	午後18:15～午後19:15まで
保育短時間A	午後18:15～午後19:15まで
保育短時間B	預けた時間から8時間以上の場合1時間200円 例7:15～15:15まで利用 15:15～16:15で200円

延長保育料・短時間保育預かり保育料については【利用料金表】を参照ください。

**欠席・大幅な遅刻・早退は当日の朝9:00までに連絡下さい。**

## 利用の開始及び終了に関する事項

### 利用の開始

当園における入園に関する手続き、選考に関する事項は、以下のとおりです。

#### 1号認定

毎年、SNS等を活用し、入園願書配布日を設け、選考している。

定員以上の申込みの場合は、別紙入所選考加点表に基づき、入園の可否を決定します。

#### 2号認定、3号認定

恵庭市が行う利用調整により決定します。

### 利用の終了

当園は以下のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了します。

- ①1号認定、2号認定、3号認定の子どもでなくなったとき、もしくは、児童福祉法第24条第5項又は第6項の規定に基づく措置が解除されたとき。
- ②恵庭市と協議しの上、利用を継続させることが適当でないと認められたとき
- ③当園に入園した子どもの保護者が、園長に退園の届出をしたとき。

## 健康管理について

- 身体・衣服・持ち物はいつも清潔にしましょう。
  - 発熱・咳・下痢など体調が悪い時には、家庭でゆっくり休養し、早めに治しましょう。
  - 発熱があった場合、**解熱後24時間経過してから登園**ください。
  - 保育中に具合が、悪くなった時や怪我をした時や、**発熱または高熱がでた場合**は保護者の方に連絡します。また体温に関わらず、体調がすぐれないと判断した場合も連絡することがあります。
  - 3～4ヵ月・9～10ヵ月・1歳半・3歳児検診を受けるようにしましょう。
  - 予防接種を受け伝染性の病気にかからないようにしましょう
  - 水ぼうそう・風疹など伝染病の病気にかかった時は医師の治療を受けると、ともに医師の判断で登園可能と診断されてから登園させてください
  - 天気のよい日は年間通して外遊びをします。体調がすぐれず外へ出られない場合は、連絡帳か 直接先生に連絡して下さい。
- (園児による口頭での連絡は間違いが起こる可能性があるので止めて下さい。)
- 爪が伸びていると怪我の原因になります。0～2歳児は特にチェックし、こまめに切るようにしましょう。
- 入園の面接時にお子さんの健康状態や体質やアレルギーなどについてお聞きしますので、心配事や伝えたいことがありましたら詳しくお知らせください。(アレルギー診断書もあれば合わせて提出下さい。)

## 投薬について

□薬の持参は原則禁止しますが、こども園での服用がどうしても必要な場合にのみ認めています。与薬依頼書は園からお渡します。

- ①**1回分のみ**持たせてください。容器、袋にも名前を記入下さい。
- ②与薬依頼書に記入し、**直接保育教諭に手渡ししてください。**
- ③お薬の**情報提供書**も添えてください。
- ④下記3つを**園配布のジップロック**に入れてお持ちください。
  - 戶外遊びをしない等、活動への配慮が必要な場合は、れんらく帳に記入しお知らせ下さい。
  - **解熱の為の座薬、飲み薬はお断り致します。**

①お薬1回分



②与薬依頼書

与薬依頼書(保護者記載用)

〇年 〇月 〇日 日記

保護者勤務中のため園の説明書を  
送付致し、必ずのご返送をお願いします。

給 〇〇〇 保護者氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇

病名 〇〇〇〇 (〇〇〇〇)その他( )

薬の内服薬 (風邪薬) 抗生剤(下痢止め・痛み止め)  
内服外用薬 塗り薬・その他( )

投薬時間 曜日

投薬回数 〇回( ) 〇回( ) 〇回( ) 〇回( )

投薬回数 〇回( ) 〇回( ) 〇回( ) 〇回( )

その他(注) 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

備考 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

投薬時間 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

③情報提供書

情報提供書(保護者記載用)

〇年 〇月 〇日

病名 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

投薬回数 〇回( ) 〇回( ) 〇回( ) 〇回( )

投薬回数 〇回( ) 〇回( ) 〇回( ) 〇回( )

備考 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

## 緊急時における対応・保育中の怪我・事故について

教育・保育中に容体の変化等があったとき

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### 【小児科医】

医療機関	社会医療法人 北農会 恵み野病院
所在地	〒061-1373 恵庭市恵み野西2丁目3-5
電話番号	0123-36-7555
主治医氏名	近藤 英輔
※園児の健康診断	

### 【歯科医】

医療機関	みと歯科クリニック
所在地	〒061-1442 恵庭市 緑町2丁目3-1 2丁目3-1
電話番号	0123-32-3508
主治医氏名	水戸 恭子
※園児の歯科検診	

えほんの森は、お子さんの健康と安全に最大の注意を払って、保育を行って行きます。怪我・事故の未然防止に全力を尽して参りますが、万が一、怪我・事故が発生した場合は保護者の了解の上、病院へ掛かることとなります。緊急の場合、保護者との連絡がつかない場合は、こども園の判断で症状に応じ最寄りの診療科、病院へかかることとなりますので、ご了承下さい。

- ・怪我の応急処置をします。
- ・保護者に連絡をします。
- ・医療機関に行き治療を受けます。

その後、通院が必要な場合には、保護者の方に行って頂きます。  
なお、入園児童は全て傷害保険に加入しています。

## 《傷害保険制度》

- ・毎年800円保険料負担をお願い致します。※変動有

## お願い

- 持ち物は全てに名前をつけてください。
- 送迎の際には保育室まで行き、着替えの補充や玄関の掲示板も確認して下さい。

## 服装について

### 〈0～2歳児クラス〉

- 厳冬期は、防寒用のジャンパー・帽子を着用して下さい。
- 外靴・上靴は2、3カ月に一度はチェックし運動靴を履かせて下さい。
- 服は動きやすく、本人が着脱・排泄しやすい服にして下さい。
- 帽子やジャンパーには必ずかけひもを付けて下さい。

### 〈3～5歳児クラス〉

- 園帽子は毎日着用して登園下さい。
- 厳冬期は、防寒用のジャンパー・帽子を着用して下さい。
- 外靴・上靴は2、3カ月に一度はチェックし運動靴を履かせて下さい。
- 服は動きやすく、本人が着脱・排泄しやすい服にして下さい。
- 帽子やジャンパーには必ずかけひもを付けて下さい。

※各クラス汚れても良い、動きやすい服装で登園ください。



## 持ち物について(0~1歳児クラス)

※持ち物には全て記名下さい。

おむつ関係	個数	摘要
おむつ	お家からのご用意 はありません。	園でサブスク加入する為、おむつとおしり拭きは使い放題。別途月額料金がかかります。
おしり拭き		
おむつ替え用タオル	1枚	フェイスタオル
ビニール袋(ポリ袋)	1パック	箱に記名。
着替え関係	個数	摘要
パンツ	5枚	毎日帰り際に、着替えカゴの中身の確認をお願いします。保育教諭から残りの枚数等のお知らせはしませんので、各自で補充をお願いします。
シャツ	5枚	
洋服	5枚	
ズボン	5枚	
靴下	5組	
エプロン	5枚	
ビニール袋(取っ手付)	1パック	袋1枚1枚に記名。
上靴	1足	足のサイズに合った履きやすい靴
午睡関係	個数	摘要
布バック(布製/高さ40センチ・横50センチ程度)	1つ	製作物や午睡用のタオルを持ち帰る際に使用します。
バスタオル	2枚	毎週金曜日に持ち帰りますので洗って、登園時に保育教諭にお渡し下さい。

## 持ち物について（2歳児クラス）

※持ち物には全て記名下さい。

おむつ関係	個数	摘要
おむつ おしり拭き	お家からのご用意 はありません。	園でサブスク加入する為、おむつとおしり拭きは使い放題。別途月額料金がかかります。
おむつ替えタオル		
ビニール袋(ポリ袋)	1枚	フェイスタオル
	1パック	箱に記名。
通園バックに入れる物	個数	摘要
コップ	1つ	毎日/コップ袋に入れて持たせて下さい。
おしぼり/おしぼりケース	1セット	
エプロン	1枚	袋に入れて持たせて下さい。
着替え関係	個数	摘要
パンツ	5枚	毎日帰り際に、着替えカゴの中身の確認をお願いします。保育教諭から残りの枚数等のお知らせはしませんので、各自で補充をお願いします。
シャツ	5枚	
洋服	5枚	
ズボン	5枚	
靴下	5組	
ビニール袋(取っ手付)	1パック	袋1枚1枚に記名。
上靴	1足	足のサイズに合った履きやすい靴
午睡関係	個数	摘要
布バック(布製/高さ40センチ・横50センチ程度)	1つ	製作物や午睡用のタオルを持ち帰る際に使用します。
バスタオル	2枚	毎週金曜日に持ち帰りますので洗って、登園時に保育教諭にお渡し下さい。
準備物関係	個数	摘要
スマック	1つ	活動では、絵具遊びや製作、粘土遊びで使用し、給食では、カレーやラーメンを食べる際に使用します。
自由遊びノート	1冊	B5サイズで用紙は白紙のみのものに、名前をつけて持たせて下さい。

## 持ち物について（3～5歳児クラス）

※持ち物には全て記名下さい。

通園バックに入れる物	個数	摘要
ティッシュ	1つ	毎日／お弁当袋にまとめて入れてください。
ハンカチ	1つ	
はしセット	1つ	
おしぼり／おしぼりケース	1セット	
水筒	1つ	毎日／中身は水かお茶かスポーツドリンク
コップ	1つ	毎日／コップ袋に入れて持たせてください。
歯ブラシ(4～5歳児のみ)	1本	毎日／ケースには入れず、コップ袋に入れて持たせてください。
着替え関係	個数	摘要
パンツ	3枚	着替えを持ち帰りましたら、翌日に新しい着替えの補充をお願いします。
シャツ	3枚	
洋服	3枚	
ズボン	3枚	
靴下	3組	
ビニール袋	5枚	汚れものを持ち帰る際に使用します。
着替え袋	1つ	上記着替えセットを入れて各保育室で保管致します。
上靴	1足	足のサイズに合った履きやすい靴
午睡関係	個数	摘要
布バック(布製/高さ40センチ・横50センチ程度)	1つ	製作物や午睡用のタオルを持ち帰る際に使用します。
バスタオル	2枚	毎週金曜日に持ち帰りますので洗って、登園時に保育教諭にお渡し下さい。
準備物関係	個数	摘要
スモック	1つ	活動では、絵具遊びや製作、粘土遊びで使用し、給食では、カレーやラーメンを食べる際に使用します。
自由遊びノート	1冊	B5サイズで用紙は白紙のみのものに、名前をつけて持たせて下さい。
園服関係	個数	摘要
園指定白ジャージ上下		行事の際に着用します。
白ハイソックス		園服を着る際に着用します。
白バレエシューズ		行事の際に使用します。

## 保育料の納入について

### 教育・保育に係る利用者負担額（保育料）

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた市長村が定める保育料をお支払いいただきます。

口座振替となります。振込手数料は園で負担致します。

①預金口座振替依頼書記入(園から配布)

②保育料引落日 **毎月27日**(土日祝日の場合は翌営業日引落)

引落しが出来なかった場合

①翌月の10日に再度引落

②翌月の10日に再度引落出来なかった場合は園に現金でお支払い

③園が指定する口座に振り込みして頂きます(振込手数料は保護者ご負担でお願いします。)事務までご相談下さい。

諸経費納入袋【キリンの納入袋】の使い方について

□保育料以外の諸費用等の納入は、「黄色の納入袋」を使います。**金額や項目は保護者が記入し代金を袋に入れて保育教諭に手渡して下さい。**園で領収後、袋をお返ししますので、次に使う時まで家庭で保管下さい。

その他

入園基準・手続き・保育料などにつきまして不明の点や質問がありましたら遠慮なく、事務までお問い合わせ下さい。

## ※注意事項

※紛失などのトラブルを避ける為、お金は子どもに持たせず、必ず保育教諭に手渡して下さい。

## 非常災害時の対策

非常時の対応

別途に定める、消防計画書により対応いたします。

防災設備	自動火災報知機	○	誘導灯	○
	その他(カーテン、建物、建具等防災)	○	非常警報装置	○
	震災に備えての備蓄	○	スプリンクラー	○
	備蓄 食料(3日分) 飲料水(3日分) 拡声器、携帯ラジオ、電池等			
避難・消化訓練	避難訓練及び消火訓練を毎月実施します。			
避難場所	恵庭市桜町会館			
住所	〒061-1416北海道恵庭市桜町3丁目8-13			
電話番号	0123-33-7840			

### 非常災害が発生したとき

自然災害の発生等により、即座に閉園(休園)としなければ安全な保育が継続できないと園長が判断した場合は、閉園(休園)とすることがあります。

災害規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を的確に把握し、臨機応変な対応を行います。危険を感じた場合は、当園からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお迎えに来ていただけてかまいません。当園からの連絡もできない状況も起こり得ますので、早めの判断、ご対応により、安全確保にご協力をお願いいたします。

### 施設所在地の避難情報等が解除されたとき

施設の安全確保と職員体制が確保され次第、当園から保護者の皆様へ連絡し、開園します。

### 恵庭市内で震度5弱以上

開所時間内(登園中)

施設の安全確認ができない場合は、**閉園**とし、当園から保護者の皆様へお迎え依頼をします。

開所時間外(登園前)

施設の安全確保と職員体制が確保できるまでは**休園**としますが、施設の安全確保と職員体制が確保され次第、当園から保護者の皆様へ連絡し、開園します。

## 要望・相談の受付

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

ご利用 相談窓口	解決責任者	園長 小原 亜梨沙 副園長 菅原 千聖
	受付担当者	主任保育教諭 長谷川 美幸 主任保育教諭 高橋 亜胡
	ご利用時間	当園開園日 平日（月～金） 8:00～17:00
	電話番号	0123-34-0708

## 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます

## 守秘義務及び個人情報の取扱い

当園は、個人情報取扱規程に基づき、情報を取扱います。また次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し、個人情報の提供をすること又は使用することがあります。

### 個人情報の提供

園児指導要録を送付するとき

小学校就学の際には、園児指導要録を法令に基づき入学予定の小学校へ送付することとされていることから、教育・保育に関する記録等について入学予定の小学校へ情報提供します。

緊急を要するとき

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

教育・保育の提供にあたり市町村に対し報告が必要なとき

教育・保育の提供にあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき教育・保育給付認定を行った市町村に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

個人情報の使用

時間外保育料の減免などのため、教育・保育給付認定を行った市町村が認定した世帯情報（保育料、住民税の課税状況、生活保護の受給の有無、中国在留邦人等の支給給付の有無、里親の情報等）を必要な範囲に限り使用します。

子ども及び子どもの世帯情報

届出のあった子ども及び世帯の情報は、教育・保育の提供に必要な範囲に限り使用します。

## 〈園内の物損について〉

・園児が故意に園舎等を破損させた場合、修繕費の負担を保護者の方をお願いする可能性があります。（ドア、棚、壁紙、ガラス等）

## コドモンについて

※園からの緊急連絡やクラスからのお知らせを配信致します。  
毎日の連絡帳もコドモンでの送信となりますので、入園時に配布するパスワードを入力してご登録ください。

## 登降園打刻について(重要)

- ①お迎え・送りの際には、お子様を保育室にお迎え・送りに行く前に、玄関の機械にQRコードをかざして打刻をしてください。事前の打刻を忘れ、預かり利用時間を超えてしまった場合には、**保育の料金が加算となります**のでご注意ください。
- ② 打刻を忘れてしまった場合、朝は7:15、帰りは18:14で登降園時間が打刻されますので、ご了承ください。延長保育利用のお迎え時打刻を忘れてしまった場合は、19:14の打刻となります。  
**※一度帰ったあと打刻忘れに気づき、お電話等で連絡を頂いた場合にも、指定した時間の打刻はできかねます。**保育から目を離すことになり危険ですので申し訳ございませんが、ご了承ください。
- ③ バス利用のお子様につきましては、朝バスは9:00、1便バスは13:59、2便バスは16:15の時間で打刻されます。バスを利用せず送り迎えをする日に、登降園の打刻忘れがみられます。**打刻を忘れ、預かり時間を超えてしまった場合には延長料金がかかってしまいます**ので、バスから送り迎えに変更する日には、登降園打刻を忘れないようご注意ください。
- ④ 普段お迎えの保護者でない方がお迎えの場合にも、打刻が必要です。お迎えに来られる可能性のある方に打刻方法をお知らせして頂きますよう、宜しくお願い致します。
- ⑤ 短時間利用の方は、園との話し合いの基、保護者の方が設定された時間よりも早く打刻した場合や設定時間を過ぎてしまった場合には**料金が発生いたします**ので、ご注意ください。

## お子さんの使用済みオムツの廃棄について

えほんの森では、お子さんの使用済みオムツを園で廃棄することになりました。便の状態によっては、写真撮影し、コドモンでお知らせすることもありますので、ご了承ください。

※廃棄についての注意※

便の状態を病院等で持っていきたい等の対応につきましては、ひとまとめにオムツを集めていることから誰の物かということがわからなくなってしまうので、ご対応は出来かねます。予めご理解くださいますようお願いいたします。

## ○こども園の給食

○認定こども園えほんの森での給食は、毎日給食を実施しています。

○こども園の給食は、千歳市のアレルギーの原因食品を極力使用しないなかよし給食の献立で実施しています。

○3歳以上児(1号認定)

毎月主食代として別途500円・毎月副食費として3,600円負担願います。

○3歳以上児(2号認定)

毎月主食代として別途500円・毎月副食費として4,500円負担願います。

○月末に翌月の「給食だより」を配布します。

○食物アレルギーで、除去食が必要な場合は、医師の診断書を提出して下さい。

※尚、除去食を解除する場合にも、診断書が必要となります。その際、検査したアレルギーチャート表も合わせてご提出ください。

【米飯の目安】 3・4・5歳児 110グラム

### 《こども園の給食》

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
3歳未満児	○	○主食とおかず	○
3歳以上児	—	○主食とおかず	○



## 定期的に行う主な活動

### ①お誕生会

毎月1回実施。誕生児の保護者で都合のつく方のご出席下さい。

### ②食育

食育活動を行います。※内容は毎年予告無く変更になる場合があります。(栄養バランス、お箸の持ち方ゲーム、パン焼き体験、野菜シャーベット作り等)

### ③防災避難訓練

毎月一回実施。防災避難訓練を地震、火事、不審者、噴火、洪水を想定して年間を通して行います。

### ④体育教室(JACPA)

3歳児以上対象。月に1～2回実施。年齢に応じた体の使い方を知り、体育(ボール、縄跳び、跳び箱、鉄棒、マット、サッカー)の楽しさを学びます。JACPAの体育専属指導員が指導を行います。

### ⑤英語教室(レインボーイングリッシュスクール)

3歳児以上対象。月1～2回実施。イングリッシュスクール専属外国人講師により、パネルや絵本・人形を使い、楽しみながら英語に親しみゲームや歌を通して学びます。

### ⑥交通安全教室(こぐまクラブ)

恵庭市の交通指導員の協力により交通安全の学習をしています。

### ⑦子育て支援活動(すくすくキッズ～未就園児対象)

毎月1回実施。未就園児の1歳児～対象です。  
親子で園のお友達と遊び触れ合う体験を無料で行っています。

### ☆その他

子育て相談～子育て相談希望の方は遠慮なく相談ご利用下さい。

## Facebook

※園の活動の様子を配信致します。

検索名 下記のいずれかで検索すると出てきます。

認定こども園えほんの森

@tukushi.hoikuen

## Instagram

検索名 下記のいずれかで検索すると出てきます。

認定こども園えほんの森

ehonnomori0708



## えほんの森携帯

※園からかかってくる専用の番号となっておりますので、携帯の番号の登録をお願い致します。

こちらの番号にかけて頂いても電話を受ける事はできませんので、ご注意ください。

●えほんの森携帯 080-6086-1794(かかってくる番号)

○えほんの森固定電話 0123-34-0708(かける番号)



## 重要事項説明・同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

園名	認定こども園えほんの森
職名	
説明者	(印)

私は、本書面に基づいて認定こども園えほんの森の利用にあたって重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所	〒
児童氏名	
保護者氏名	(印)
児童から見た続柄	

※続柄例 父、母、祖母、祖父、里親等